

まちづくり懇談会議事録【公開用】

日 時：令和元年 10 月 25 日（金）14 時 00 分～15 時 40 分

場 所：南学田公民館

出席者：4 人

1. 開会

2. 町長挨拶

※配布資料確認および日程説明

3. 今年度のまちの動き（資料①）

※質疑応答

4. これからのまちづくり（資料②）

5. 懇談

6. その他

(1) 出前型政策・施策説明会「栗山町のまちづくり」について（資料③）

※質疑応答

7. 閉会

《質疑応答》

【栗山赤十字病院について】

町長：

日赤病院の問題が一番の課題だと思う。近隣市町で連携した病院づくりが効率的にも財政的にも良いと思うが、なかなか他市町との調整は難しい。他の町にアプローチしたこともあるが、夕張市・由仁町はダウンサイジング、南幌町・長沼町は札幌圏との連携をしていて、病院の建物の改築はまだ先延ばしできる状況。一方、栗山町は建替時期が迫っていて、足並みが揃わない。他のまちづくり懇談会では、その状況を踏まえても効率や財政面を考えて、他の町でも良いので広域で連携し拠出しあって、総合病院を作った方が良いという意見もある一方、町に病院が無くては困るため広域設置は難しいという意見もある。町の財政範囲の中で、今の日赤病院を縮小しながらもある程度の医療水準を保ち、岩見沢市・札幌市の病院と連携していくのが望ましいという意見もある。

町民：

町が抱える問題はいろいろあるが、栗山町スキー場の問題の方向付けができたことは、先送りにするのではなく、問題解決に向かっているのではないかと思う。日赤病院の問題も、少しずつ前に進んでいくことを期待したい。方向付けしたことに對し肅々と進めていくしかないと思う。

町長：

栗山町スキー場に関しては、教育委員会が中心となり、関係団体との調整に非常に尽力してくれた。さまざまな問題に対し一つずつ結論を出していかなければならない中で、人口減少を少しでも食い止める策を打っているが、難しい。人口が半減すると言われて

いる中で、いま町内にある施設を将来的に全て賄っていくのは難しく、選択と整理をしていく時期であると考えている。日赤病院に関しても、もし改築が決まっても診療科目や診療時間、場所など、さまざまな内容について町民の皆さんと議論を重ねていきたい。それには7、8年かかると言われており、それが建物の限界だと思っている。

福祉総括：

現在、日赤病院には11の診療科目があり、町民の60%強が日赤病院に入院しているが、脳外科など、日赤病院にはない診療科もあり、岩見沢市に20%、札幌圏に15%の町民が入院している。近隣だと、南幌町は入院患者の6割程度が札幌圏に入院している状況で、長沼町も約半数が札幌圏に入院している。それぞれの自治体で病院の改善計画をたてていて、由仁町や夕張市はダウンサイジングして対応している。耐震強度が保てない中で、日赤病院の問題は平成22年から議論を進めているが、なかなか話が進んでいない。本年度中には方向付けをしたい。厚生労働省から病院再編や病床数削減のデータが発表されているが、今後どうなるかわからないところもある。今後も皆さんのご意見をいただきながら進めていきたい。

町長：

日赤病院の入院患者の136床のうち、約8割の100床が稼働しており、その8割、約80床に町民が入院している。もし日赤病院を建て替えるとすれば、病床数を100床、もしくはもう少し踏み込んで80床に削減することが考えられ、はみ出してしまう部分を岩見沢市や札幌市と連携して補っていくような調整が必要。また、今後、人口減少が見込まれていて、患者数も減少することが考えられる。20年後を見据えた病院を作ることにも必要。

【防災対策に関して】

町民：

台風第19号の話で、洪水被害のニュースを目にするが、同一の大雨が起きた時の町の対応はどうなるのか。

町長：

近年は、想定外の災害が起き、町でも絶対に災害が起きないという保証はない。シューパロダムができたが、1000mm規模の大雨になったら、夕張川はもったとしてもそこに流れ込んでいく支流の氾濫が考えられ、阿野呂川や雨煙別川の周辺を含めて相当な被害が出ると思う。町の避難所は16カ所あり、まずはそこへ避難していただくことが大前提であり、避難所には2階があるため、そこから垂直避難していただくことになると思う。町民の皆さんには、災害はいつ来てももおかしくないという認識を持っていたけるよう、伝え続けていく。注意喚起を促していくこと、町民の皆さんにもそれぞれ何かあった時の持ち出し品の整備等、準備をしていただくこと、行政が行うべきことと役割分担をして備えていくことが必要。また、現在、コミュニティFM局の開設整備を進めている。そこから町の災害情報をダイレクトに伝えていけるような、防災無線に代わる仕組みづくりを進めている。

町民：

昨年の台風と地震で停電になったときも、スマートフォンで得られる情報は正確性に欠け、公式な情報が流れておらず、正しい情報を手に入れられなかった。同じような災害が発生したときには、正しい情報を町民に伝えられるように整備してほしい。

町長：

ガソリンスタンドやコンビニエンスストアに長蛇の列ができていた。情報がなかったために皆さん不安になっていたのだと思う。同時にハード面の整備も必要。阿野呂川の改修は今年で終わり、雨煙別川はもう少しといった状況。国の河川整備の進捗率はゼロであるため、本当に早く行ってほしいところであり、要請している。ハードとソフト両面での対策が必要。

町民：

今回の水害で、川の水が堤防を越えてきているのに、情報がないといった状況もあったと聞く。正しい情報を提供することが必要だと思う。

町長：

今回の台風でも、特別警報が解除された後に前後していろいろな情報が出たり、出なかったり、気象情報の伝え方について勉強が必要だと思った。

町民：

国土交通省などは河川や雨量の情報は把握していたと思う。それを公に伝えていなかったというのは問題だと思った。また、ダムの放流の時間についても二転三転し、混乱を招いたのではないかとも思う。

町長：

予測をしながら計画的に対策しているのだと思うが、そのダムにどのくらいの速度で水が溜まっていつているのかを正確に把握することも難しいと思う。

【外国資本の参入に関して】

町民

北海道は外国資本が多い地域であり、水源地に近い地域が対象になるとの話を聞いた。町の資源を外国人に買収されないようなことを制定するようなことはできないか。

町長：

ニセコ町にここ数年、多数の外国資本が入ってきている実態がある。ニセコ町では、条例で歯止めが利くような仕組みをとっているようだが、条例で固めたとしても対応できないのではないかと思う。個人間での問題になるかもしれないが、町としてもうまく情報網をもって調整を取っていききたい。日出の角田鉦の業者が撤退したが、そういった資源を外国に買収されないようにしていかなければならない。事例として、倶知安町で

ニセコ町のように外国資本が参入していて、オーナーと実際に運営している方が異なるような、二重構造になっている例があり、何かあったときにオーナーまでたどり着けない、といった懸念がある。現在はまだ栗山町でそういった話は聞いていない。

【北海道介護福祉学校について】

町長：

介護福祉学校の存続について、国にも話をしているが、なぜ町単独で税金を投入して学校維持をしているのか、北海道全体で栗山町の学校を経営していくような仕組みづくりをしてはどうかと言われているが、北海道は広域自治体としてリーダーシップを取ってはくれない。町としては、定員を 40 人に落として生徒数を確保し、何とか介護福祉学校を存続していきたい。町でも 5 年後に 150 人以上の介護福祉士不足が予想されている。養成校があれば対応策になるのではないかと考えている。

町民：

私ももうじきお世話になるかもしれないが、介護職離れの原因は、介護士に対する待遇の悪さや現場環境の影響もあると思う。国が動いてくれないのであれば、簡単ではないと思うが町で何か対策を考えて、待遇面や環境面で介護士を応援してあげなければならない。

私自身、農家もいつまで続けられるかわからない。車の運転もできなくなる。農家をやめた時に考えようと思っているが、いずれは家を出なければならなくなるのかもしれない。家を出たら空き家になるが、町内にも空き家がどんどん増えている中で、新しくアパートが建ったりもして、どうなっているのだろうと思う。町として、空き家対策はどうなっているのか。

町長

介護問題に関して、国も対策を行ってはいるが、介護福祉士の養成ではなく、外国人材、有資格者の掘り起こし、高齢者雇用で介護人材の不足を補おうという考えを持っている。私としては、そういった人材も必要だが、正しい知識を持った介護士の養成が絶対に必要になってくると考えており、養成校の必要性を訴えている。この数年で介護士養成校は激減している。要因は入学者数が集まらずに学校経営が難しいこと。国としての介護福祉学校への支援や介護士の待遇改善が必要だと思う。町としては、今後も介護福祉学校での介護士の養成を考えている。

【空き家対策に関して】

建設総括

空き家に関して、毎年、空き家の状況調査を行っており、その他に町で独自で探しているもの、他の機関から情報提供いただいたものも含め、現在は町内で 280 件把握している。その中には、人が住めないような老朽化の進んだ建物から、まだ人が住めそうな状態の良いものまで、全て含まれている。そこから、人が住める状態の物件を選び、若者定住推進課で所有者に確認し、空き家バンクに登録をしている。所有者の中には、町内の不動産会社をお願いして借り手や買い手を探している方もいる。なかなか借り手や

買い手が見つからない場合には、空き家バンクに登録する方法もある。家を出て空き家になる場合には、そういった方法があるため、ご検討いただければと思う。

町長：

公営住宅を整備しているが、資産を持っていると入居できない。

建設総括：

家が倒壊しそう、または、今住んでいる家を他の方に売却する、といった方は、所得制限はあるが公営住宅への申し込みができる。しかし、自宅があつて、市街地に出たいから公営住宅に入りたい、という場合の申し込みは難しい。

町民：

切羽詰まった話ではないが、そういった話し合いも必要になってきている状況があり、質問させていただいた。

町長：

地方の農家さんたちだけではなく、市街地でもそういった話は出てきている。夫婦2人暮らしで、大きな家を持っているが、家が大きいので公営住宅に入りたいという話も聞いているが、家を所有しているので入居が認められない。そういった問題がいろいろなところで起きている。